

二酸化炭素排出量が少ない低炭素型ボイラーへの転換を補助します！

(令和2年度仙台市低炭素型ボイラー転換補助金交付事業)

みやぎ環境税活用事業

補助事業の概要

対象

仙台市内に重油・軽油・灯油を燃料とする(専燃に限る)ボイラーを設置している事業者

補助内容

都市ガス等を燃料とする低炭素型ボイラーに更新するための費用の1/3以内(専焼は上限500万円, 混焼は上限600万円)を補助

目的

CO₂排出量削減で
※低炭素都市仙台
の実現に貢献！

震災復旧にもご活用ください。

※低炭素都市とは？

地球温暖化の主因である二酸化炭素の排出量の削減のための施策を, 多方面から積極的にすすめていく都市のことです。

ボイラーの燃料を重油等から都市ガス等に転換すると30%のCO₂削減が可能です。企業の社会的責任から低炭素化への取組が必要です！

既設ボイラーの状況

ボイラーの耐用年数は約15年と言われております。市が把握しているものでも, 重油等を燃料とするボイラーで設置から20年以上経過したものが約300基あります。

事業の効果

1年で約10基が低炭素型ボイラーになったとすると・・・

CO₂削減率ほどのくらい？

家庭の年間CO₂排出量(5トン/年)の約180世帯分に相当！！

